



鳥取県公報

平成 24 年 12 月 11 日(火)
第 8 4 5 5 号

毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 告 示	貸付金の元利償還金の収納事務の委託 (807) (財源確保推進課) 2
	保安林の指定の解除 (808) (森林・林業総室) 2
	障害者自立支援法による指定障害福祉サービス事業者の指定 (809) (中部総合事務所福祉保健局) 2
	指定居宅サービス事業者の指定 (810) (西部総合事務所福祉保健局) 3
	指定介護予防サービス事業者の指定 (811) (〃) 3
	開発行為に関する工事の完了 (812) (西部総合事務所生活環境局) 3
◇ 選管告示	個人演説会等を開催することができる施設の変更 (55) 4
	個人演説会等を開催することができる施設の指定の解除 (56) 4
◇ 公 告	自衛官の募集 (危機対策・情報課) 4
◇ 調達公告	一般競争入札の実施 (教育委員会教育環境課) 5

告 示

鳥取県告示第807号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、貸付金の元利償還金の収納の事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

平成24年12月11日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 委託の相手

中央債権回収株式会社

2 委託した貸付金の元利償還金

鳥取県専修学校等奨学資金貸付金（平成12年度貸付決定番号第412-0011号、平成13年度貸付決定番号第413-0028号、平成14年度貸付決定番号第414-0001号及び第414-0018号並びに平成15年度貸付決定番号第415-0019号に係るものに限る。）

3 委託期間

平成24年11月12日から平成25年3月31日まで

鳥取県告示第808号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成24年12月11日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 解除に係る保安林の所在場所

鳥取市伏野字砂浜2258の80、2258の81、2258の93、2258の95から2258の97まで、2258の103、2258の105、2258の142、2258の144、字石山ノ鼻1988の3、1988の5、1988の6、1988の8、1988の9

2 保安林として指定された目的

風害の防備

3 解除の理由

指定理由の消滅

鳥取県告示第809号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者を指定したので、同法第51条の規定により次のとおり告示する。

平成24年12月11日

鳥取県中部総合事務所長 宮 本 京 子

名 称	主たる事務所の所在地	指定に係る障害福祉サービス事業を行う事業所の名称	指定に係る障害福祉サービス事業を行う事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	指定年月日

特定非営利活動法人東伯けんこう	東伯郡琴浦町大字徳万 352-4	東伯けんこうホーム	東伯郡琴浦町大字下伊勢417-1	共同生活介護、共同生活援助	平成24年12月10日
-----------------	------------------	-----------	------------------	---------------	-------------

鳥取県告示第810号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定に基づき、指定居宅サービス事業者を指定したので、同法第78条の規定により、次のとおり告示する。

平成24年12月11日

鳥取県西部総合事務所長 林 昭 男

事業者の名称又は氏名	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
有限会社ライブアシスト	訪問介護事業所かもめ	境港市上道町2051	平成24年12月6日	訪問介護
〃	訪問看護ステーションかもめ	〃	〃	訪問看護

鳥取県告示第811号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定に基づき、指定介護予防サービス事業者を指定したので、同法第115条の10の規定により、次のとおり告示する。

平成24年12月11日

鳥取県西部総合事務所長 林 昭 男

事業者の名称又は氏名	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
有限会社ライブアシスト	訪問介護事業所かもめ	境港市上道町2051	平成24年12月6日	介護予防訪問介護
〃	訪問看護ステーションかもめ	〃	〃	介護予防訪問看護

鳥取県告示第812号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により告示する。

平成24年12月11日

鳥取県西部総合事務所長 林 昭 男

- 1 開発許可の年月日及び番号
平成24年3月29日 鳥取県指令第201100204601号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称

西伯郡大山町加茂字手折

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

西伯郡大山町御来屋328

大山町 町長 森田 増範

選挙管理委員会告示

鳥取県選挙管理委員会告示第55号

日南町選挙管理委員会から公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第1項第3号の規定による個人演説会等を開催することができる施設の名称を変更した旨の報告があったので、次のとおり告示する。

平成24年12月11日

鳥取県選挙管理委員会委員長 相 見 慎

変更前	変更後
日南ふれあい会館老人憩いの家	日南町人権センター

鳥取県選挙管理委員会告示第56号

日南町選挙管理委員会から公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第1項第3号の規定による個人演説会等を開催することができる施設の指定を解除した旨の報告があったので、次のとおり告示する。

平成24年12月11日

鳥取県選挙管理委員会委員長 相 見 慎

指定を解除した施設の名称	所在地
日南町基礎集落圏防雪体制整備事業施設山上会館	日野郡日南町茶屋4169-3

公 告

自衛隊法（昭和29年法律第165号）第97条第1項の規定に基づき、平成24年度自衛官募集を次のとおり実施する。

平成24年12月11日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 採用する自衛官候補生予定数

(1) 陸上要員（男子）：若干名

(2) 海上要員（男子）：若干名

2 募集期間

平成25年1月22日（火）まで

3 試験種目

筆記試験（国語、数学、社会及び作文）、口述試験、適性検査及び身体検査

4 試験期日及び試験場等

平成25年2月2日(土)

陸上自衛隊米子駐屯地

5 合格発表予定日

試験実施時に示す。

6 採用予定時期

平成25年3月下旬又は4月上旬(詳細は、採用予定通知で通知)

7 応募資格

採用予定月の1日現在で18歳以上27歳未満の日本国籍を有する者で、自衛隊法第38条第1項に定める欠格事由に該当しないものであること。

8 問合せ先

(1) 各市役所及び町村役場(自衛官募集窓口)

(2) 自衛隊鳥取地方協力本部又は各事務所等

本部(0857-23-2251)

鳥取募集案内所(0857-26-4019)

倉吉地域事務所(0858-26-2900)

米子地域事務所(0859-33-2440)

調 達 公 告

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成24年12月11日

鳥取県立倉吉総合産業高等学校長 竹 ノ 内 誠 一

1 調達内容

(1) 借入物品の名称及び数量

倉吉総合産業高等学校パソコン等賃貸借 一式

ア デスクトップパソコン 83台

イ ノートパソコン 21台

ウ サーバ 一式

エ 周辺機器、スイッチ、ケーブル類 一式

オ ソフトウェア、ライセンス等 一式

(2) 借入物品の仕様

入札説明書による。

(3) 借入期間

平成25年3月1日から平成29年2月28日まで

(4) 納入期限

平成25年2月28日(木)

(5) 納入場所

入札説明書による。

(6) 入札書の記載方法

契約に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって契約金額とするので、入札者は、

消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額（以下「入札見積金額」という。）の105分の100に相当する金額を記載すること。

なお、入札見積金額は、当該借入物品に係る賃借料（保守料を含む。）の総額とすること。

2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成24年12月11日（火）から平成25年1月8日（火）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 平成21年鳥取県告示第717号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その資格区分が事務用機器のパソコン類に登録されている者であること。

なお、本件入札に参加を希望する者であって、当該資格区分に登録されていないものは、競争入札参加資格者名簿への登録に関する申請書類を平成24年12月14日（金）正午までに4の(2)の場所に提出すること。

- (4) 平成24年12月11日（火）から平成25年1月8日（火）までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。
- (5) この公告に示した物品（平成24年12月11日以降に取得するものを含む。）を所有し、納入期限までに納入場所に納入することができる者であって、当該物品の納入後、保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できるものであること。
- (6) 県との協力・連携体制及び個人情報保護の体制を構築できる者であること。
- (7) 本件調達と同種と同程度の規模であると認められるパソコン等賃貸借に関する契約を平成24年3月31日までに国又は地方公共団体と締結し、その契約の履行を完了した実績を有する者（履行中の者を含む。）であること。

3 契約担当部局

鳥取県立倉吉総合産業高等学校

4 入札手続等

- (1) 入札及び仕様に関する問合せ先
〒682-0044 倉吉市小田204-5
鳥取県立倉吉総合産業高等学校
電話 0858-26-2851
- (2) 競争入札参加資格者名簿への登録に関する申請書類の提出先及び問合せ先
〒680-8570 鳥取市東町一丁目220
鳥取県会計管理者庶務集中局集中業務課物品・契約室物品調達担当
電話 0857-26-7433
- (3) 入札説明書の交付方法
(1)の場所で平成24年12月11日（火）から同月25日（火）までの日（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時までの間に交付する。
- (4) 郵便等による入札
可とする。ただし、書留郵便（親展扱いとすること。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（親展扱いとすること。）により、(1)の場所に送付すること。
- (5) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時

平成25年1月9日（水）午後1時（ただし、郵便等による入札書の受領期限は、同月8日（火）午後5時までとする。）

イ 場所

（1）に同じ。

5 入札参加者に要求される事項

- （1） 入札者は、入札書に件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。
- （2） 本件入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す事前提出物を、郵便等又は持参の方法により4の（1）の場所に平成24年12月25日（火）正午までに提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
- （3） 入札参加者は、（2）の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

（1） 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として入札見積金額の100分の5以上の金額を県の指定する期日までに提出しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。）第124条において準用する会計規則第113条に定める担保の提供をもって入札保証金の提出に代えることができる。

なお、次のいずれかに該当する場合においては、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年鳥取県規則第106号。以下「調達手続特例規則」という。）第13条の規定により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

ア 保険会社との間で鳥取県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

イ 競争入札参加資格を有し、競争入札参加資格者名簿に登録された者で、落札後契約を締結しないおそれがないと認められるとき。

（2） 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、会計規則第113条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、調達手続特例規則第17条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

（1） 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

（2） 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び会計規則、この公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

（3） 契約書作成の要否

要

（4） 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。

（5） 手続における交渉の有無

無

（6） その他

詳細は、入札説明書による。

8 Summary

（1） Nature and quantity of the products to be purchased : personal computers to be leased

（2） Time—limit for submission of documents for qualification confirmation : 12:00noon, 25, December, 2012

- (3) Time-limit for submission of tenders : 1 : 00PM, 9, January, 2013
- (4) Time-limit for submission of tenders by registered mail : 5 : 00PM, 8, January, 2013
- (5) Contact point for the notice : Tottori Prefectural Kurayoshi Sogo Sangyo High School 204-5 Koda
Kurayoshi-shi 682-0044 Japan TEL : 0858-26-2851